

「チャレンジ21教育推進運動」とは

新潟県教育委員会は、今年度（99年）から五ヵ年計

画で「チャレンジ21教育推進運動」を始めました。

「各学校が、変化の激しい21世紀の社会を個性と創造性豊かにたくましく生きる児童、生徒に必要な資質、能力を育成するため、保護者や地域住民の参加をえて」この運動を「実施する」と、しています。

昨年度まで、いきいきスクール・ステップアップ運動を数年間、さらにその前はいきいきスクール・プロジェクトを同様にやってきました。

それらの成果を踏まえるのは当然ですが、単なる継続ではなく子どもの学力や能力の育成のための教育計画の策定に、地域住民を参加させるのは画期的な面をもっています。地域住民の参加については、九月の当研究所の総会で八木所長が次の通り質問に答えていました。

— 子どもの資質と能力を伸ばすための学校の教育計画の立案に「チャレンジ21」は推進委員として地域住民代表の参加を求めている。これは先の中教審のむし

ろ校長の権限強化を狙いとし、個々の評議員に校長が意見を聞くとする住民参加としてはきわめて不十分な学校評議員制度の趣旨に沿っていると思われる。さらに職員会議の形骸化政策等と考え合わせれば、かえつて学校の教育計画が校長や保守的な地域の有力者に牛耳られるのではないかという危惧が当然起りうる。

しかし、このように学校の教育計画の策定に地域住民と子どもが参加するのは世界的な趨勢であり、欧米諸国では一九七〇年代に学校の教育計画の立案だけでなく、その運営や予算計画・執行まで地域住民と子どもの参加に法的にも道を開いた。文部省も評議員制度を法的に整備する準備に入ったという。

いずれにしても、子どもの意見表明もまったく無視されているなど、国民的要求としてはきわめて不十分であるが、評議員制度にしろ、「チャレンジ21」の推進委員の委嘱にしろ、それらを民主的に実体化していくのがこれから教育運動の方向だろう。地域や住民の意識もどんどん変わっている。――

学校教育が市民との共同なしにはもはや立ちいかないという国民の要求を一部反映したものといえましょう。

今年度の対象校は、小学校二五二、中学校九八、特殊教育学校（盲・聾・養護学校など）九、公立高校三二で約三七%に当たります。

来年度は小学校一九五、中学校七九、特殊教育学校四、公立高校二一校が予定されています。

この事業には県から補助金が出ます。例えば一〇学級の学校は一〇〇万円ですが、義務制の学校は市町村がその半分を負担します。

運動期間は三年です。ただし、二年次終了校と三年次継続校とに分かれます。その決定は、市町村教育委員会が学校の二年までの運動実績をみて推薦し、県教委が選考のうえ決めます。二年次終了校は、三年目は三年次継続校の実践のすぐれた面を積極的に取り入れた運動をしなければなりません。一種の競争原理の導入といえましょう。

なお、小誌先号（59号）の資料室（74頁～93頁）に県教委の「チャレンジ21」関係の文書等がのっています。ご参考ください。

（編集部）

「町小だより」チャレンジ21特集号（99・12・4）から抜粋

Program

第6学年の活動のテーマ
世界の友達へ
—近畿圏からこんにちは—

1学期～2学期「オーストラリアってどんなところ？」
オーストラリア「グルイア小学校」と交流をしました

グルイアとの手紙の交換 日本の文化を伝えよう

海外に目を向け、いろいろな国々の現状や問題を考えよう。
目的を持ち、調べ、話し合い、
取材できるようにしよう。
主題や意図をはっきりさせて表現しよう。

フィリッパ・クロウさんから来ていただき歌や遊びを教えてもらいました

2学期
「今、わたしたちにできること」…ホーバールを育えよう

まずはネバーノルのカレー食べて…

支援活動について
森田さん・須田さんから教えていただきました